

## 手続き早見表(送迎の場合)

内 容	手 続 き 方 法	手 続 き の 時 期	重 要 度
交付申請	次の書類を提出	年度内に	必須
	交付申請書(様式第1号)		
	学生証のコピー		
	高校生及び保護者の住民票のコピー		
	公共交通機関を利用しない届出書(様式第3号) 障害者手帳の写し ※必要な場合のみ		
交付請求	次の書類を提出	市から交付決定通知があつてから速やかに	必須
	補助指令書(市から様式を郵送します)		
変更申請	次の書類を提出	申請内容に変更があつた場合速やかに	変更があつた場合のみ
	変更申請書(様式第4号)		
	変更後の状況が確認できる書類(任意書類)		
変更交付請求	次の書類を提出	市から増額変更の通知があつてから速やかに	増額変更があつた場合のみ
	変更補助指令書(市から様式を郵送します)		
補助金返還	市から郵送された納付書で返金	市から減額変更の通知があつてから速やかに	減額変更があつた場合のみ
実績報告	次の書類を提出	補助を受けた翌年度の4月中旬までに	必須
	実績報告書(様式第5号)		